

経営の右腕となる人材を育成してみませんか？

農業経営を支える人材育成事業

経営発展に向けて必要となる人材を育てる取組を支援します

1 公募期間（令和6年度第2回公募）

令和6年12月5日（木）～12月20日（金） 午後5時必着

2 事業内容

■実施主体（事業を実施する者）

県内で営農し 事業所をおく 認定農業者（農業法人・農業者）

ただし、直近の決算書で農産物の売上高※が5,000万円以上であること

※売上高には、収入の安定に係る補助金収入を含みます

■育成対象者

雇用契約（書面による）を締結している従業員 又は

家族経営において専従者給与を受けている後継者・配偶者等

■補助対象となる取組・対象経費 ※対象経費が20万円以上（消費税を除く）の場合に補助の対象となります

経営の発展に向けた取組として、新たに経営の多角化・規模拡大・経営管理の高度化を行う際に必要となる次の(1)及び(2)の取組に係る経費

(1)人材育成の取組【必須の取組】

①従業員や後継者等に対し、訓練を受けさせる取組に必要な経費

* 自ら企画・主催・運営する職場内訓練の場合…講師謝礼・旅費、教材費等

* 教育訓練機関で受講させる職場外訓練の場合…入学料、受講料、教材費等

②訓練期間中の賃金（eラーニング・通信制の訓練は除く）

(2)経営発展に向けた新たな取組に関連して実施する取組

次の①～④の取組に必要な経費

①業務の効率化

例：経営管理システム導入費、作業委託費等

②評価制度の新設

例：社会保険労務士等への相談に係る謝金等

③人材確保

例：求人サイトへの掲載費、就農相談会への参加料等

④情報発信

例：農園のホームページ作成費、パンフレット作成費等

■補助率・上限

補助率1/2以内※・上限50万円 ※訓練期間中の賃金は定額（1人・1時間当たり1,000円）

最大
50万円
補助率1/2以内
訓練中の賃金は、定額補助

経営の発展に向けた取組とは？

○経営の多角化

農産物の加工・流通・販売等についての新たな取組

○規模拡大

生産面積（飼養数）の拡大等による生産量を増大させる取組

○経営管理の高度化

労務・販売等の専門部署の新設や、デジタル技術の導入等による経営管理に係る新たな取組



チーパくん

本事業への問合せや申請書類の提出は、千葉県庁担い手支援課へ

千葉県 農林水産部
担い手支援課 経営体育成班

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
TEL:043(223)2905 FAX:043(201)2615
メール:ninaite06@mz.pref.chiba.lg.jp

3 活用事例

事例1

【露地野菜経営】

新たに第2農場を開設し、生産や雇用管理を第1農場と区分して管理する予定があるため、有望な従業員を農場長として育成したい。併せて、従業員の貢献度を適切に評価するための人事評価制度をつくりたい。

- 経営発展に向けた新たな取組⇒**経営管理の高度化**
- 人材育成の取組(**職場外訓練**)⇒通信制のリーダー研修を受講させる(受講料)
- 関連する取組(**評価制度の新設**)⇒評価制度を新設するため、社会保険労務士等から助言を受ける(謝金)

事例2

【水稻経営】

規模拡大に向け、農薬散布の省力化が図れるドローンを導入する予定である。そのためドローン进行操作できる人材を育成したい。併せて、ほ場管理をアプリを使って電子化し、効率化を図りたい。

- 経営発展に向けた新たな取組⇒**規模拡大**
- 人材育成の取組(**職場外訓練**)⇒ドローンスクールを受講させる(受講料・訓練中の賃金)
- 関連する取組(**業務の効率化**)⇒紙台帳で管理しているほ場情報を電子化し(作業委託料)、ほ場管理アプリを導入する(アプリ購入費)

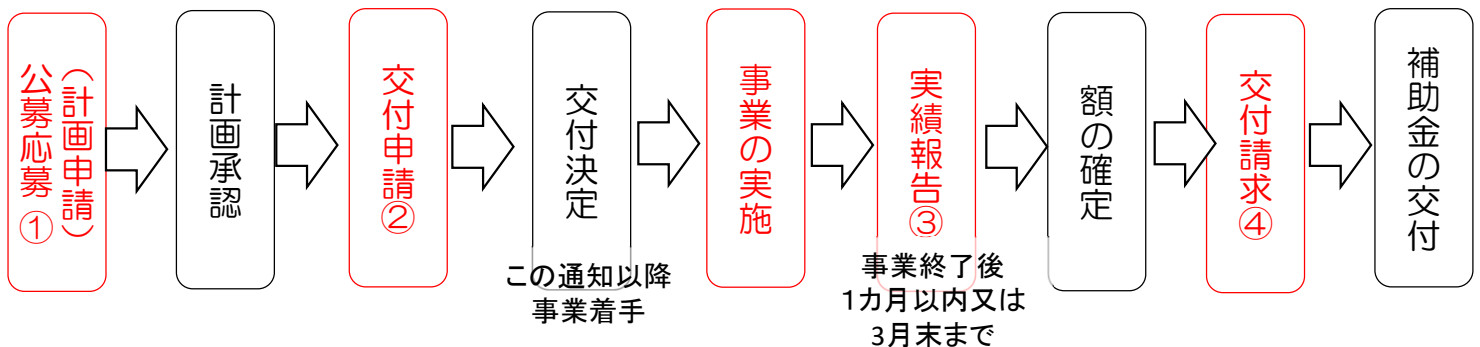
4 提出書類

- 協議書及び事業実施計画書
- 添付資料として、直近の決算書の写し、認定農業者認定書の写し、従業員の雇用契約書の写し、経費の算定資料など



詳しくは、公募要領を御確認ください

5 事業の流れ



※赤字の①～④は、事業を実施する農業法人等が、県へ提出する書類です。
黒字は、県が、事業を実施する農業法人等へ通知する書類です。

6 事業採択

- 実施希望者が多数の場合、計画書のポイント上位順に予算の範囲内で採択します。
- 採択・不採択どちらの場合も結果をお知らせします。

千葉県の農業をけん引する大規模経営体の
更なる発展に向け

従業員等の人材育成に取り組む経営主を応援します！



チーバくん